



男女共同参画情報誌ハンド&ハンド 第32号

越生で輝く女性たち

男女共同参画社会とは何だろう？

「男女共同参画」。平成11年の男女共同参画社会基本法の制定をはじめとする男女共同参画社会の実現に向けた取り組みにより、今や職場や家庭、地域の中に浸透してきました。では、男女共同参画社会とは何でしょうか。

男女共同参画社会基本法では、「男女共同参画社会」を、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によつて社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もつて男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担う社会」としています。

簡単に言い換えば、「性別にとらわれることなく自分らしくいきき活躍できる社会」のことです。

実現できるか男女共同参画社会

近年では、「イクメン」や「女性活躍」という言葉が社会に定着し、「男は仕事、女は家庭」という固定概念は払拭されつつあります。

しかし、「男（女）はこうあるべきだ」、「女（男）の子らしく」、「男（女）

医学の歴史と女性の社会進出 ～麻酔科医の視点から～

20世紀に麻酔は飛躍的に進歩しましたが、それは同時に女性の地位が向上した時代でもありました。麻酔の誕生と発展の歴史を、そこで活躍した女性たちの話をまじえてお話しします。「麻酔って何?」「手術室ってどんななの?」という疑問にもお答えします。

12月9日(土) 午後2時～3時30分
中央公民館視聴覚ホール

(開場:午後1時30分～、入場無料、予約不要)

講師PROFILE



星野有美さん

麻酔科専門医指導医・産業医
越生町(上町)出身

問 総務課 自治振興担当
TEL 内線215

今月号では、男女共同参画の中でも「女性の働き方」にクローズアップし、女性視点を生かした事業展開、仕事と子育てや家庭の両立について取り上げてみました。

男女共同参画と無関係な人は、誰一人としていません。みなさんも職場や家庭、地域における「男女共同参画」を考えてみましょう。その一歩として、男女共生フォーラムにご参加ください。

みんなで考えよう男女共同参画

のくせに」など、性別にとらわれた考え方やイメージによって、私たちの行動や役割、生き方を制限されていることはないでしょうか。または周囲を制限させてはいないでしょうか。当事者が自分らしい選択を望んでいても、周囲に理解されなかつたり、認識にズレが生じたりすれば、実現するのも困難です。

データで見る男女共同参画の実態

児休業の取得を希望している男性は約3割いる一方で、実際の取得率は3・2%（同調査）とどまり、まだ男性は育児休暇を取得しにくい職場環境であることがわかります。

どちらも年々微増していますが、他の先進国と比べ低い水準で、我が国の男女別で見ると、家庭でも職場でも女性の方が男性よりも平等に感じていない結果となり、男女間の平等意識には不平等を感じる人が多く見受けられました。

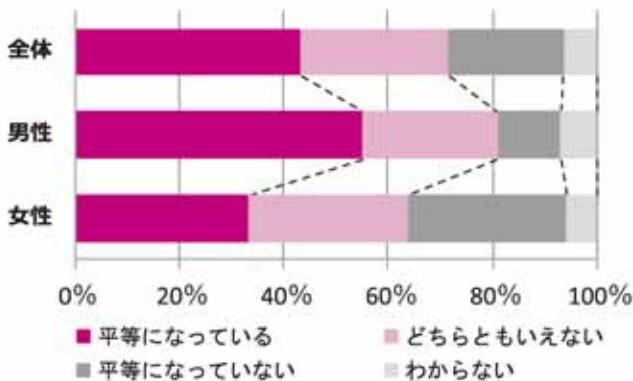
町が平成27年に実施した越生町男女平等意識調査結果（下表）を見ると、家庭において比較的男女の平等を感じている人が多くいる一方で、職場では不平等を感じる人が多く見受けられました。

男女別で見ると、家庭でも職場でも女性の方が男性よりも平等に感じていない結果となり、男女間の平等意識には不平等を感じる人が多く見受けられました。

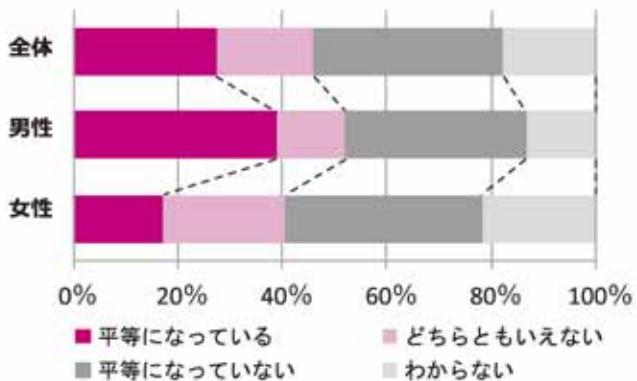
町の男女平等意識調査の結果

男女共同参画化は遅れていることが浮き彫りになっています。

家庭における男女の平等感



職場における男女の平等感



平成27年度越生町男女平等意識調査（越生町在住20歳以上の男女500人対象）